

不透明な時にこそ好利回り債券投資、 米国ハイ・イールド債券の魅力

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド/フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

フィデリティ投信株式会社



当資料の ポイント

- Point 1** インフレに負けない好利回りの魅力 Page 1
- Point 2** 際立つ反発の速さ、2年連続でのマイナス無し Page 2・3
- Point 3** フィデリティの強みを生かした積極的なアクティブ運用 Page 4

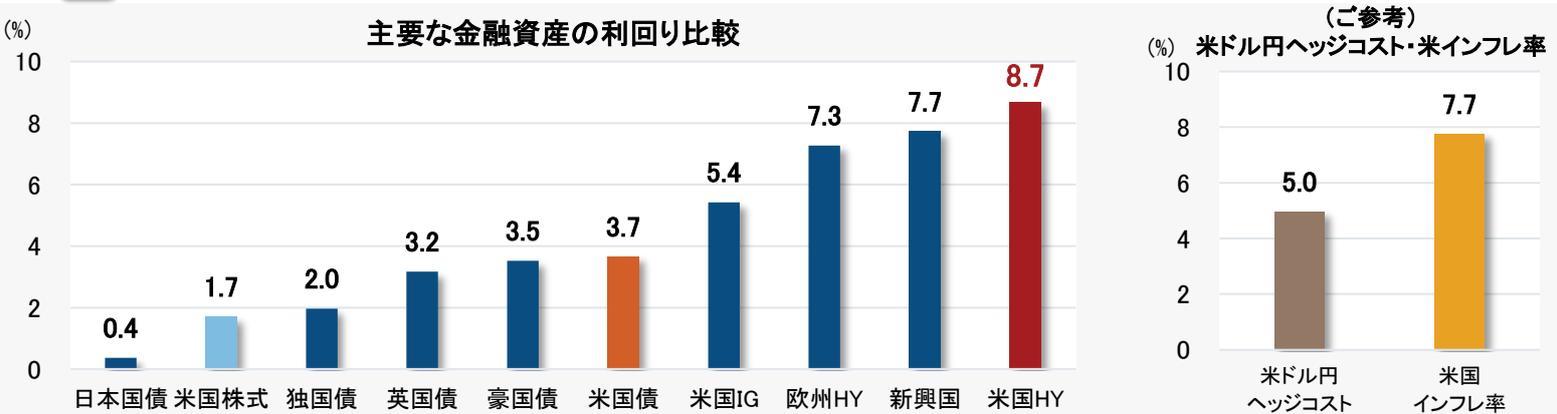
当ファンド特設サイトを是非ご覧ください！



こちらから弊社HP内の特設サイトへアクセスいただけます。

Q 米国ハイ・イールド債券の現在の利回り水準について教えてください。

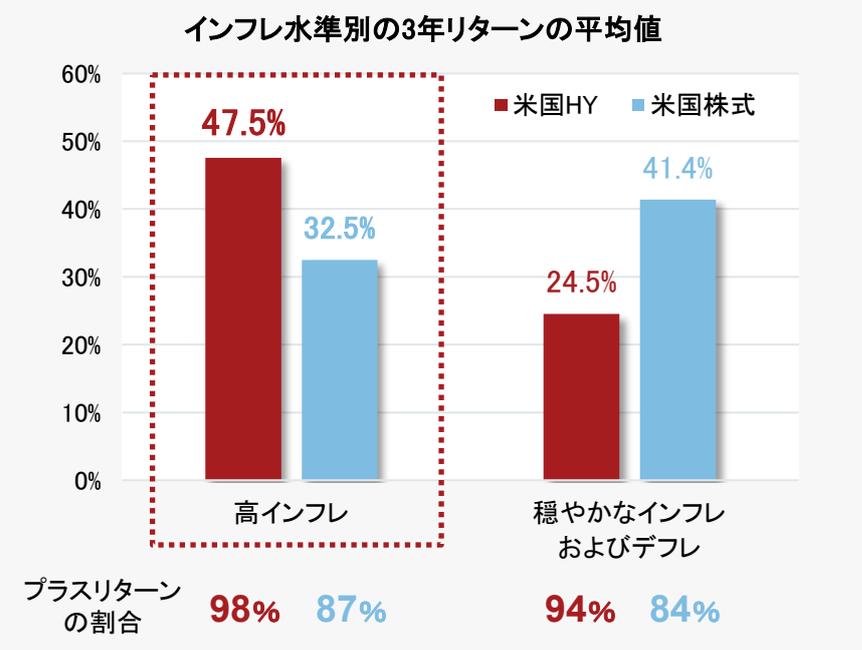
A 主要な金融資産やヘッジコスト、インフレ率を上回る魅力的な利回りとなっています。



(注) RIMES、Refinitivよりフィデリティ投信作成。2022年11月末時点。米国インフレ率のみ2022年10月時点。米国株式は配当利回り。各国国債は各国10年債の利回り。米ドル円ヘッジコストは米ドル円の3か月フォワードレートを使用して計算し、年率化した概算値。米国インフレ率は消費者物価指数(前年比)。

■ 引き続きヘッジコストやインフレ率を上回る投資対象が求められる環境において、相対的に高い利回りをもつ米国ハイ・イールド債券は様々な投資家にとって魅力的な資産と考えられます。

高インフレ時からの3年リターンは、米国ハイ・イールド債券が米国株式を上回る



- 米国のインフレ率は足元でやや低下しましたが、過去50年の長期平均(約4.0%)を引き続き上回っており、高止まりが懸念されています。
- 米国のインフレ率が長期平均を上回った時からの3年リターン平均値は、**米国ハイ・イールド債券が米国株式を10%以上、上回りました。**
- インフレによる企業収益の増加から実質的な債務負担が軽くなることや、インフレで金利が上昇した際の負の影響が米国株式に比べ小さかったこと等が要因と考えられます。
- また、3年リターンがプラスとなった割合は、高インフレ時もそれ以外の局面でも、**米国ハイ・イールド債券の方が高く、9割を超えています。**
- 相対的な高利回りが積み上がることで、リターンの安定化につながったとみられます。

(注) RIMES、Refinitivよりフィデリティ投信作成。1988年1月末～2022年10月末。トータル・リターン、米ドルベース。米国の消費者物価指数(前年比)が4%以上である月を“高インフレ”、4%未満の月を“穏やかなインフレおよびデフレ”として、月次ローリングで各3年リターンを計算し、単純平均。

(注) 当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

不透明な時にこそ好利回り債券投資、 米国ハイ・イールド債券の魅力

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド/フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

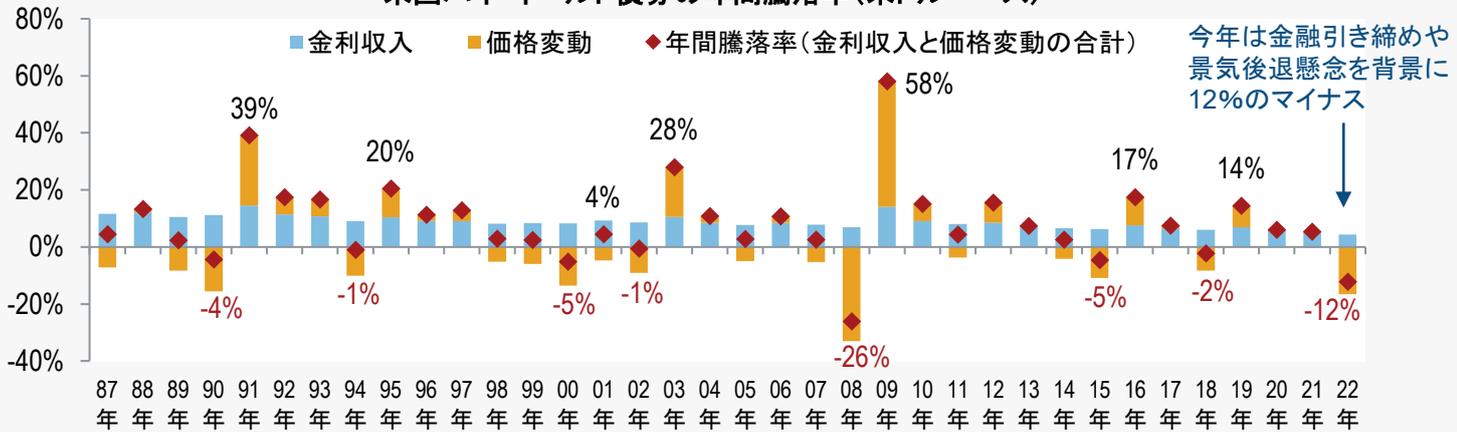
フィデリティ投信株式会社



Q 過去、リターンがマイナスとなった年の翌年のリターンの傾向を教えてください。

A 過去2年連続での下落が無く、下落の翌年には高いリターンとなる傾向があります。

米国ハイ・イールド債券の年間騰落率(米ドルベース)



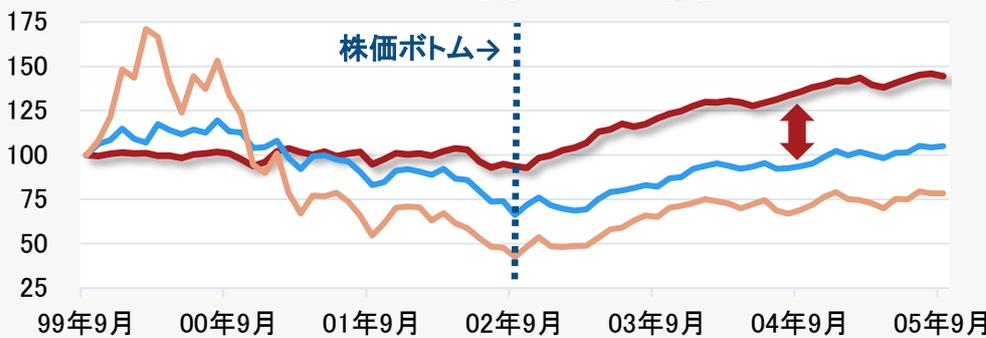
今年は金融引き締めや景気後退懸念を背景に12%のマイナス

(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。1987年～2022年。2022年は10月末まで。1996年まではICE BofA USハイ・イールド・インデックスを使用。それ以降はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。米ドルベース。下落した年とその翌年の年間騰落率の数値を表示。

- 米国ハイ・イールド債券は過去35年間の実績で2年連続での下落がなく、下落の翌年には高いリターンとなる傾向があります。下落によって利回りが上昇し、金利収入のクッション効果が高まることも、反発の速さにつながるとみられます。

過去の危機時、株式よりも下落が小幅で、反発が速かった米国ハイ・イールド債券

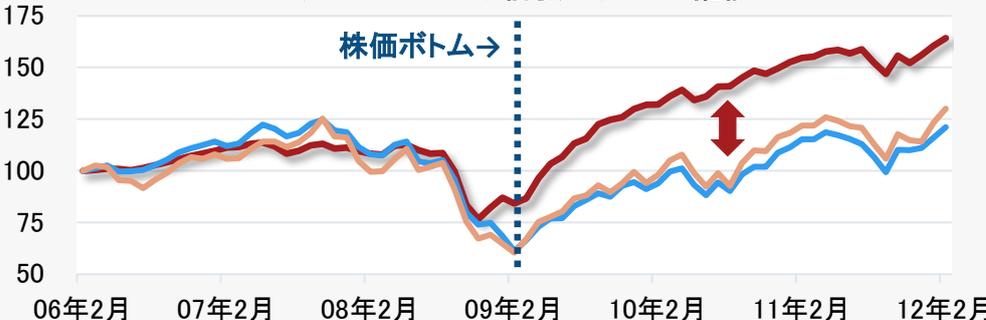
ITバブル前後のリターン推移



各資産ボトムから危機前高値に戻した期間

ITバブル	
米国ハイ・イールド債券	4カ月
米国株式	4年1カ月
ナスダック	12年2カ月

リーマン・ショック前後のリターン推移



リーマン・ショック	
米国ハイ・イールド債券	8カ月
ナスダック	2年2カ月
米国株式	3年1カ月

(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。ナスダックはナスダック総合指数。トータル・リターン(ナスダックのみプライス・リターン)。米ドルベース。期初を100として指数化。期間は上が1999年9月末～2005年9月末、下が2006年2月末～2012年2月末。ナスダックの危機前高値は危機前の全期間ではなく、グラフ内掲載の期間における高値。

- 過去の危機時、米国ハイ・イールド債券は米国株式やナスダックに比べ、下落は限定的で反発は速くなりました。
- デフォルトが無い限り額面金額で償還される債券としての性質が意識されやすいことや、下落時に利回りが高まることで投資家の需要が下支えになることが背景と考えられます。

(注) 当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

不透明な時にこそ好利回り債券投資、 米国ハイ・イールド債券の魅力

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド/フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

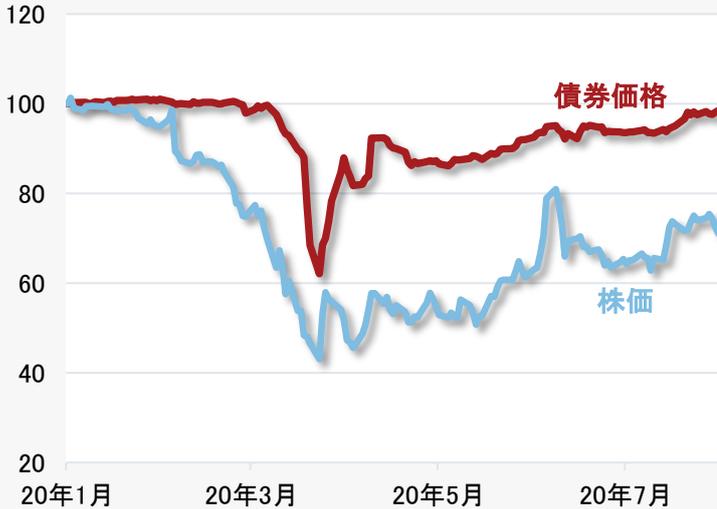
フィデリティ投信株式会社



Q コロナ・ショック時に格下げされた銘柄の動きについて教えてください。

A フォーリン・エンジェルにおいても格下げの影響は一時的で、比較的早期に反発しました。

コロナ・ショック前後の
フォードの株価と債券価格の推移

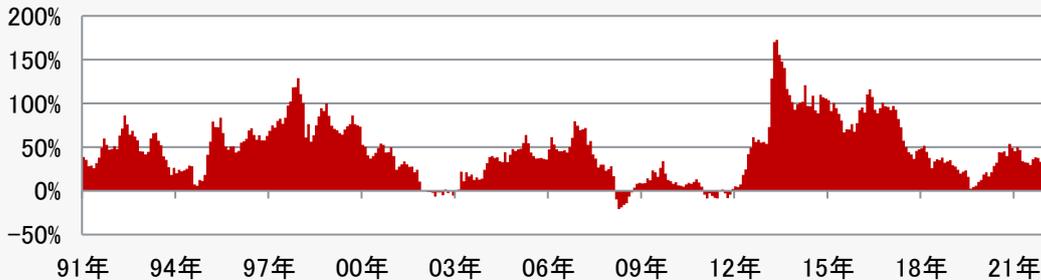


- 米国の自動車大手のフォードは新型コロナの影響を受け、2020年3月に投資適格から格下げ（フォーリン・エンジェル）となりました。
- 同社の金融子会社の債券価格も一時大幅に下落しましたがすぐに反発し、2020年7月末には概ね下落前の水準まで回復しました。
- 株式よりも弁済順位が高く、手元資金や保有資産売却により一定の返済が期待できることから、下値が抑制されたと考えられます。
- また、米連邦準備制度理事会（FRB）が米国ハイ・イールド債券の購入を発表したことも、債券価格の迅速な反発につながったとみられます。

（注）Refinitivよりフィデリティ投信作成。2020年1月1日～2020年7月31日。米ドルベース。期初を100として指数化。債券価格は同社の子会社であるフォード・モーター・クレジット（2024年3月満期、表面利率5.584%）のデータ。

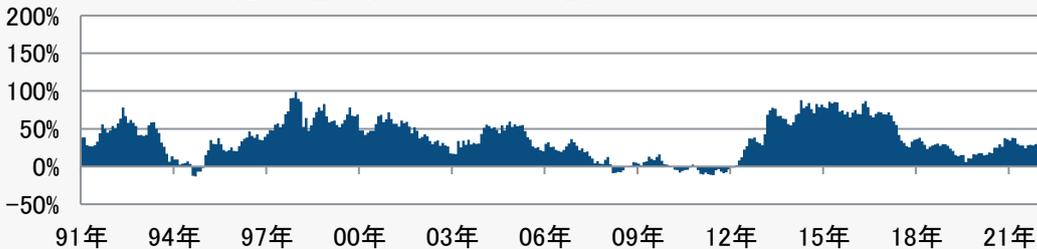
5年の投資期間では、米国ハイ・イールド債券が米国投資適格債券よりも安定的かつ高いリターンに

米国ハイ・イールド債券のリターン推移（円ベース、5年リターン）



5年リターン平均	+47%
プラスの割合	93%
マイナスの割合	7%

米国投資適格債券のリターン推移（円ベース、5年リターン）



5年リターン平均	+37%
プラスの割合	91%
マイナスの割合	9%

（注）RIMESよりフィデリティ投信作成。データ使用期間は1986年8月末～2022年10月末。トータル・リターン、円ベース。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・インデックス。5年騰落率平均は1991年8月末～2022年10月末各時点の5年騰落率の平均。

- 利回り差の積み上がりにより、米国ハイ・イールド債券の5年リターン平均値は米国投資適格債券を約10%上回りました。
- また、高水準の金利収入がクッションとなり、5年リターンがマイナスの割合は米国ハイ・イールド債券の方が小さくなりました。長期の保有で安定的に良好なリターンが期待できます。

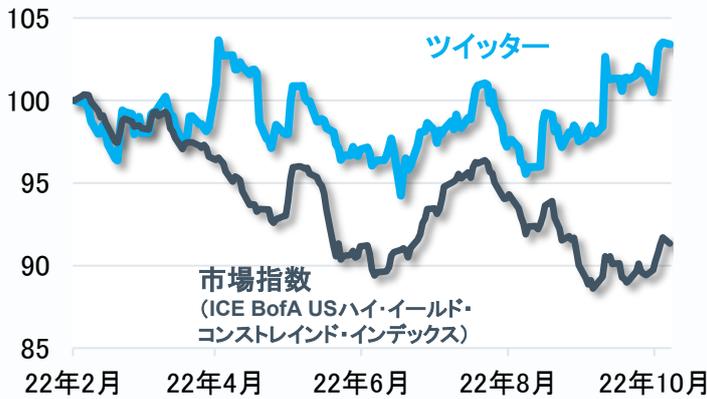
（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。掲載されている個別の銘柄・企業名については、あくまで参考として述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。

Q ファンドのパフォーマンスに貢献した銘柄について教えてください。



ツイッター（メディア）

債券価格と市場指数のリターン推移



債券の特別な条項に注目



- SNSサービスを提供するメディア企業で、著名なイーロン・マスク氏が経営を担うことになり、市場の注目を集めています。

- 今年2月に発行された債券は**経営権の変更があった際に債券保有者が早期償還を行使できる権利が付き**ており、**投資妙味が高いと判断**。実際に経営権の変更の確度が高まる中で、市場指数が軟調な中でも**堅調な推移になりました**。

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。2022年2月25日～2022年10月31日。トータルリターン、米ドルベース。当債券は2030年満期、表面利率5%。期初は当該銘柄の発行後、価格が取得可能な最初の時点。期初を100として指数化。写真はイメージ図。

チェサピーク・エネルギー（エネルギー）

株式のリターン推移



株式転換後の銘柄を継続保有



- 原油・ガスの開発業者。新型コロナの影響で2020年6月にデフォルトとなり、同社の債券保有者は株式交換を受けました。その後、**経費・債務削減を通じて、2021年2月にデフォルトから復活しました**。

- 保有債券の株式転換後に、**株式チームのリサーチも活用し、エネルギー需要の強さや保有資産の生産性の高さ、財務体質の改善等から上昇余地が大きいと判断**しました。その後、**原油・ガス価格の上昇を受け株価は大幅に上昇**しました。

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。2021年2月26日～2022年10月31日。配当込み、米ドルベース。期初を100として指数化。写真はイメージ図。

(ご参考) 長期の実績でファンドのリターンはETFを上回る

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンドと
米国ハイ・イールド社債ETFのリターン推移



- 当ファンドは15年超の実績において、代表的なETF（市場との連動を目指すパッシブ型上場投信）を上回るリターンとなりました。
- ハイ・イールド債券ファンドのパフォーマンス評価では、ベンチマークとの比較だけでなく、実際の投資可能な対象として他のファンドとの比較も重要と考えられます。
- **徹底的なボトム・アップ・アプローチに基づく優れた銘柄選択の積み重ねが、長期の良好な実績につながったと考えられます。**

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。2007年4月末～2022年10月末。期初を100として指数化。円ベース。ファンドは累積投資額を使用。ETFはiシェアーズiBoxx米ドル建てハイ・イールド社債ETF（円換算）。当ETFはファンドのベンチマークではありません。※累積投資額はファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

(注) 当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。掲載されている個別の銘柄・企業名については、あくまで参考として述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。

不透明な時にこそ好利回り債券投資、 米国ハイ・イールド債券の魅力

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド/フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）

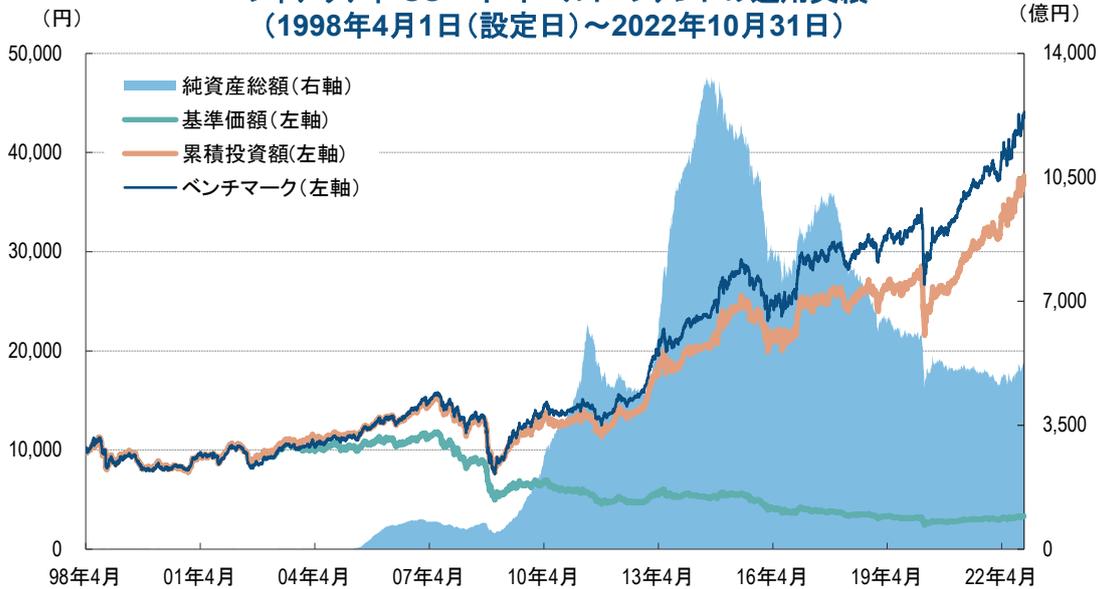
フィデリティ投信株式会社



「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」の運用実績

- フィデリティ・USハイ・イールド・ファンドは1998年4月1日に運用を開始し長期の運用実績を持っています。
- 2013年5月23日には、毎月分配を行わない「資産成長型」の運用を開始しました。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンドの運用実績
(1998年4月1日(設定日)～2022年10月31日)



フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)の運用実績
(2013年5月23日(設定日)～2022年10月31日)



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。※ベンチマークはICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)。※基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



『フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド』は、
モーニングスターアワード・ファンドオブザイヤー2021 債券型 部門 優秀ファンド賞
を受賞しました。

Morningstar Award “Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2021年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。債券型 部門は、2021年12月末において当該部門に属するファンド1,462本の中から選考されました。

投資方針

- 1 ミドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2 格付けに関しては、主に、Ba格（ムーディーズ社）以下またはBB格（S&P社）以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
- 3 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4 個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 5 高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 7 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」の投資方針を含みます。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

エマーシング市場に関わる留意点

エマーシング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

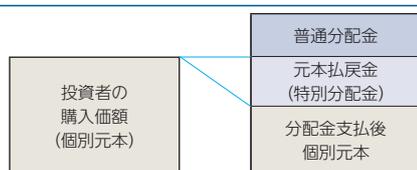
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

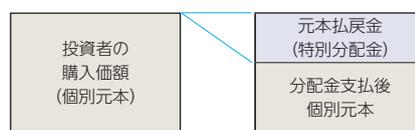
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

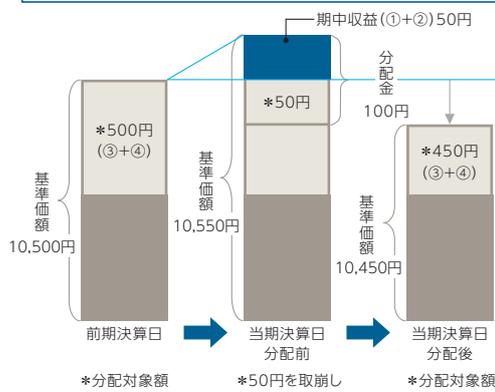
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



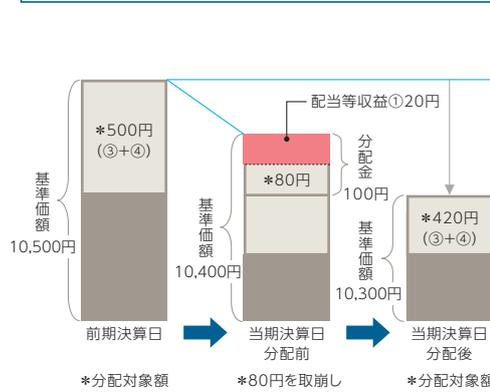
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)

追加型投信／海外／債券

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社	フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
フリーコール	0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時
留意点	ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受付けます。

その他のファンド概要

信託期間	原則として無期限(フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:1998年4月1日設定 フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):2013年5月23日設定)
ベンチマーク	ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)
収益分配	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:毎月22日、フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):毎年5月22日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金制限	ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限 として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料	なし
運用管理費用(信託報酬)	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:純資産総額に対し 年率1.738%(税抜1.58%) フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):純資産総額に対し 年率1.65%(税抜1.50%)
その他費用・手数料	・組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。) ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額	なし

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国) 委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化および

- それらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド・ボンドについては上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはおお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SMBC信託銀行 ※一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
ソニー生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第532号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○		○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○	○
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		○	
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM221201-4 CSIS221202-1

資料中グラフの注記に別途記載ない場合は以下の指数を使用しています。
 米国ハイ・イールド債券(米国HY)はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。
 米国投資適格債券(米国IG)はICE BofA USコーポレート・インデックス。
 米国株式はS&P500種指数。
 欧州ハイ・イールド債券(欧州HY)はICE BofA Euroハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。
 新興国国債はJ.P.モルガンEMBIグローバル。



LINEでマーケット情報が届きます。友だち追加はこちらから。